

コロンビア政治情勢（2022年8月）

1 概要

【内政】

- 新政権への引き継ぎ報告書（1日）
- イバン・マルケスの危篤（1日）
- ドゥケ政権の評価（6日）
- ペトロ新大統領就任（7日）
- 税制改革法案の提出（8日）
- 新閣僚とその他役職の任命（7日～17日）
- ELNとの対話再開に向けた調整（11日）
- 会計検査院長官の選出（18日）
- 軍・警察幹部の任命（20日）
- 警察庁長官、コカの不法栽培の強制撤去を行わない旨宣言（23日）
- 国防大臣、未成年滞在地の爆撃を禁止（25日）
- 8月の大量虐殺
- ペトロ大統領の対麻薬政策の転換（28日）
- 政府、不法占拠者の撤去を命じる（30日）
- 国家選挙審議会メンバーの選出（30日）
- 新型コロナウイルス関連他

【外交】

- 日・コロンビア租税条約発効（5日）
- 米州機構のニカラグアに関する審議におけるコロンビアの不在（12日）
- 信任状捧呈（19日及び31日）
- 米国政府代表使節団の訪問（21日～25日）
- スペインのペドロ・サンチェス首相訪問（23～24日）
- ペトロ大統領がアンデス共同体サミットに出席（29日）
- 国連強制失踪委員会の個人通報制度の受け入れを宣言（30日）
- エドゥアルド・ステイン国連ベネズエラ避難民担当特別代表
- ベネズエラとの二国関係

2 本文

【内政】

（1）新政権による政府引き継ぎ委員会による報告書（1日）

1日、新旧政権引き継ぎ委員会の幹部はその報告書を発表。その中で、新政権が継続・実施すべきプログラム等について以下のとおり説明した。

- 新政権の優先事項は租税改革、政治改革、教育改革、飢餓との闘いと関連法の制定、フラッキング手法とそのパイロットプロジェクトの禁止、ロイヤルティ制度の改革と非生産的土地対策

- 平等省、和平共存強化省の創設
- 環境アセスメント実施のための現行の鉱山採掘コンセッションのモラトリアム
- 低所得層に対する「連帯収入」プログラムの継続
- オレンジ経済政策の廃止
- （社会包摂プログラムを管轄する）社会繁栄行政局（DAPS）の財務状況確認
- 財務指標の規定値を遵守していない保険管理会社（EPS）に関する措置の決定
- （ドゥケ政権の）「法に基づく和平政策」とその基金の根本的見直し
- 現行の大麻生産許可を一時停止し、多国籍企業でなく農民機構への生産許可付与を優先
- 税制特区の対象や優遇内容を見直し
- 暴動鎮圧部機動隊（ESMAD）の改革もしくは廃止
- デモ参加により逮捕された人々を解放する方策を探る
- 国連の場において「コロンビアにおける不処罰に関する国際委員会」を立ち上げる

（2）イバン・マルケスの重篤（1日）

政府の情報筋によれば、FARC 離反グループ「セグンダ・マルケタリア」の指導者であるイバン・マルケスは6月末に受けた攻撃で頭部に強い打撃を受け重傷を負い、植物状態のままカラカスの病院のICUに収容されているとみられる。

（3）ドゥケ政権の評価（6日）

グアルモ・エコアナリティカ社が7月31日から8月4日にかけて行った世論調査によれば、ドゥケ政権は44.4%の支持率で政権を終えた。他方、ドゥケ政権を支持しないと回答した者は49.1%に上った。9日、米国ウィルソン・センターは、ドゥケ大統領が10月から、同センターの名誉会員として、国内避難民や気候変動、民主主義の価値といったテーマについて活動することを明らかにした。

（4）ペトロ新大統領就任（7日）

10月7日、約10万人が見守り大規模なオペレーションが行われる中、ボリバル広場にてグスタボ・ペトロ大統領就任式が執り行われた。スペイン、アルゼンチン、ボリビア、チリ、コスタリカ、エクアドル、ホンジュラス、パラグアイから国家元首が、ペルー、ドミニカ共和国、エルサルバドル、パナマ、イラン、ウルグアイから副大統領が、メキシコから大統領夫人が、ブラジル、キューバ、パレスチナ、ポルトガル、セルビアから外相が出席した。米国からは国際開発庁長官が、日本からは山口俊一総理特使が出席した。

ペトロ大統領は大統領綬の授与を受けると、大統領として、軍隊に「ボリバルの剣」を舞台に運搬するよう命じ、国賓の見守る中、就任式は15分ほど中断した。そしてボリバルの剣が広場に到着すると、その横で就任演説を行い、主に以下のとおり述べた。

- ・自らの政権ではコロンビア国民の間での「平等」を達成するために努力する。
- ・税制改革、医療改革、年金改革、雇用や教育改革を通じて「正義」を実現する。
- ・グリーンな未来を実現するため、持続可能な経済・社会・環境モデルを模索し、化石燃料に頼らない経済を実現する。
- ・軍隊は戦争ではなく、社会・農村の興業に役立てる。
- ・和平合意を履行し、真相究明委員会の助言に従う。

- ・各種武装勢力と対話を行い、減刑と引き換えに、平和のため、武器を捨て、二度と同じ暴力の過ちを繰り返さないよう呼び掛ける。
- ・これまでの麻薬との闘いは失敗に終わった。先進国に強度の薬物使用防止策を求める。
- ・ラテンアメリカに対して団結を呼びかけ、アフリカ諸国との連携を模索する。

(5) 税制改革法案の提出 (8日)

大統領就任翌日、新たに25兆ペソの財源を確保するための新政権の税制改革法案が国会に提出された。その主な内容は、資産所得課税の強化、新たな資産税の創設、課税免除・控除の縮小、環境・気候変動対策のための炭素税引き上げと石油・石炭輸出税の創設、健康税の導入など。

(6) 新閣僚とその他役職の任命 (7日～17日)

ペトロ大統領は7日、11日、17日と新閣僚を発表し、情報通信技術大臣以外の大臣の指名・任命を了した。閣僚名は以下のとおり。

アルフォンソ・プラダ内務大臣

アルバロ・レイバ外相

ホセ・アントニオ・オカンポ財務公債大臣

ネストル・オスナ法務大臣

イバン・ベラスケス国防大臣

セシリア・ロペス農業地方開発大臣

カロリナ・コルチョ厚生社会保障大臣

グロリア・ラミレス労働大臣

イレネ・ベレス工業エネルギー大臣

ヘルマン・ウマニャ商工観光大臣

アレハンドロ・ガビリア教育大臣

スサナ・ムハマッド環境持続可能な開発大臣

カタリナ・ベラスコ住居都市国土大臣

ギジェルモ・レジェス運輸大臣

パトリシア・アリサ文化大臣

マリア・ウルティア・スポーツ大臣

アルトゥロ・ルナ科学技術イノベーション大臣

(7) ELNとの対話再開に向けた調整 (11日)

11日、ダニロ・ルエダ大統領府和平高等弁務官、カルロス・ルイス・マッシュー国連事務総長特別代表、レイバ外相率いる一行が、ELNとの対話再開の調整を行うため、キューバを訪問した。レイバ外相は訪問後会見を開き、ペトロ大統領の推進する全面平和(Paz Total)を達成するために、ELNとの対話をキューバにおいて、キューバを保証国として再開すると発表した。また、キューバのロドリゲス外相に対して、米国によるキューバのテロ支援国家指定を非難する旨伝えた。

20日、ペトロ大統領は、パブロ・ベルトランをはじめとする計7名のELN交渉チームに対する逮捕・引き渡し命令を撤回すると述べた。他方、ELN側は7月から拘束していたアラウカ県の人民擁護官を始めとする9名を開放した。

(8) 会計検査院長官の選出（18日）

18日、議会の両院本会議にて会計検査院長官にカルロス・ロドリゲス・エルナンデス会計検査院長官を選出した。エルナンデス氏は歴史同盟と保守政党の支持を取り付けた。

(9) 軍・警察幹部の任命（20日）

20日、ペトロ大統領は軍と警察の幹部の任命式を行い、その挨拶の中で、新幹部は軍が「人間の安全保障」に重きを置いた平和を成し遂げることを任務として、主権を守り、国境を越えた犯罪に立ち向かい、興業を支援し、気候変動と闘い、農民のパートナーとして、組織内の上下格差をなくし、より良い能力向上の機会を得ることができる組織となっていくべきであると述べた。

(10) 警察庁長官、コカの不法栽培強制撤去を行わない旨宣言（23日）

ヘンリー・サナブリア警察庁長官は23日、今後はコカの葉の不法栽培に対する強制撤去を行わないと発表し、従ってグリフォサートの使用も行わない旨述べた。同長官によれば、不法栽培に対しては自主的な栽培放棄を促すことで対処する。

(11) 国防大臣、未成年滞在地の爆撃を禁止（25日）

25日、ベラスケス国防大臣は、強制的勧誘の被害者である未成年のいる場所における爆撃を中止すると述べた。これに対し野党は、軍のオペレーション能力低下につながり、武装勢力が繁栄する上、武装勢力がより多くの未成年を組織に取り込むことのインセンティブにつながると強く非難した。

(12) 8月の大量虐殺

8月は多くの複数同時殺人があり、特に26日から28日にかけては20人以上が殺害された。また、今年に入ってから19件のゴミ袋に入った惨殺死体が発見されており、検察と警察は、これらは地域の麻薬グループ間の抗争によるものであると見ている。

(13) ペトロ大統領の対麻薬政策の転換（28日）

28日、ペトロ大統領はこれまでの麻薬との闘いの方向を転換し、軍隊に対して、現場でコカ栽培を行っている農民の取り締まりを行うよりも、海上や空輸による麻薬密輸の摘発に優先的に取り組むよう命じた。また、カタトゥンボ地域において第一回コカ栽培農民総会を開き、代替作物の推進を行うよう指示した。

加えてペトロ大統領は、各種武装勢力に対して「多方面停戦」（Cese multilateral de fuego）と投降を呼びかけ、ELN、和平合意に参加しなかった元FARC離反兵らや、ガイタン主義自衛団等のグループもこれに応じる用意があると明らかにした。

30日、政府は全面和平（Paz Total）を構築するための新たな一歩となる、違法組織との部分的合意に関する法案を国会に提出。同法案はELNのような武装組織との和平プロセスへの道筋を可能とするもので、和平政策を政権交代によって揺らがない国家政策とすること、地方自治体の長に、人道的観点から武装組織と対話する権限を与えること、大統領府和平担当弁務官の下に9名の和平担当補佐官を任命すること、和平特別地区を制定すること等を軸とする。

(14) 政府、不法占拠者の撤去を命じる（30日）

新政権発足後、全国（特にウイラ県、カウカ県、バジェ・デル・カウカ県、セサル県）で増加している農地の不法占拠について、マルケス副大統領は、選挙している先住民、農民に対し、憲法を遵守し、

私的財産を尊重するよう求めた。ベラスケス国防大臣は、こうした不法占拠の裏に犯罪組織がある可能性も示唆しつつ、現政権はこうした行為を拒絶すると述べ、必要に応じて警察による強制撤去を行う旨述べた。

(15) 国家選挙審議会メンバーの選出(30日)

30日、国会本会議は2022年～2026年を任期とする9名の国家選挙審議会メンバーを正式に決定した。同審議会メンバーがこの間の選挙関連活動について、管理・規制・監視・調査することになる。同審議会は実質上、各政党の国会における議席数によって数が割り振られ、その政治化が指摘されている。

(16) 新型コロナウイルス関連他

- ・累計新型コロナ感染者は、8月末時点で630万2809人、死者数は14万1646人となった。
- ・29日、政府は、国内の猿痘感染者が582件（最多はボゴタ市で442件）確認されている旨発表した。

【外交】

(1) 日・コロンビア租税条約発効(5日)

5日、高杉優弘駐コロンビア日本国大使とフランシスコ・エチェベリ外務筆頭次官の間で、「所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とコロンビア共和国との間の条約」（日・コロンビア租税条約、平成30年12月19日署名）を発行させるための外交上の公文の交換が行われた。これにより、この条約は本年9月4日（（外交上の公文の交換の後30日目）に効力を生じる。

(2) 米州機構のニカラグアに関する審議におけるコロンビアの不在(12日)

12日、OAS常設理事会特別会合において、ニカラグア政府のカトリック教会、メディア、NGOに対する迫害を非難し政治犯の解放を求める決議が27か国で採択された（棄権：メキシコ、ボリビア、ホンジュラス、エルサルバドル）が、同会合にコロンビア政府が欠席したことが大きな反響を呼んだ。ルイス・バルガス OAS コロンビア大使は欠席の理由について、未だ任命式を正式に終えていなかったためと説明したが、レイバ外相はこれが人道的理由によるもの（政治犯解放のための交渉中であった）だったと説明した。

(3) 信任状捧呈(19日及び31日)

- ・レイバ外相は19日にブラジル大使、ドイツ大使、イスラエル大使から、31日にはノルウェー大使、英大使、ベネズエラ大使から信任状写しの捧呈を受けた。

(4) 米国政府代表使節団の訪問(21日～25日)

・21日から25日にかけて、バイデン米大統領のミッションが当国を訪問、23日にペトロ大統領と会談した。同会談にはコロンビア側から、レイバ外相、ヒル外務次官、ベラスケス国防相、ロペス農業相が同席、米国側からはラウル・グプタ（Rahul Gupta）国家薬物管理政策局長、パルミエル当地臨時代表、ロビンソン（Todd Robinson）国務次官（麻薬問題担当）、ナティエロ（Peter Natiello）USAID ラテンアメリカカリブ担当が出席した。

- ・会合後、グプタ局長は、非常に有意義な会談であったと述べ、バイデン政権は麻薬政策の新たな時代

が到来したと捉え、人間中心の、より総合的な麻薬政策を推進していると説明した。その上で、米国は3.85百万ドルをコロンビア警察内部における人権問題取り扱い能力の向上のため供与し、加えてUSAIDが6百万ドルを国内の食糧安全保障強化のため供与すると述べた。

・また、ペトロ大統領は会談の中で、米国に対する麻薬犯罪人の引き渡しについて、政府との司法的交渉に応じ、完全に麻薬犯罪から手を引くことを約束する者については引き渡しをしないことを提案したが、米国側は、まずは両国の司法当局が直接協議すべきであると述べた。

・30日、ペトロ大統領は最初の8件の米国への犯罪人引渡を承認した。

(5) スペインのサンチェス首相訪問(23~24日)

スペインのサンチェス首相は、コロンビア、エクアドルとホンジュラスを訪問し、スペインとラ米諸国の関係重視の姿勢を示すとともに、2015年から中断されており、2023年後半に再開が予定されているEU・ラ米カリブ諸国首脳会議の開催に向けたイニシアティブをとった。

24日午前には大統領府にてペトロ大統領と会談し、主に和平と気候変動について話し合った。会談後、サンチェス首相は、ペトロ政権に対する完全なる支持を示し、ELNとの対話における保証国の役回りを申し出た。サンチェス首相は同日午後、記憶・和平・和解センターで、ロペス・ボゴタ市長やデ・ルー神父の出席する式典に出席し、真相究明委員会の最終報告書を受け取った。

(6) ペトロ大統領がアンデス共同体サミットに出席(29日)

29日、ペトロ大統領は初の外遊先としてペルーを訪問し、第22回アンデス共同体サミットに出席し、その中で、アンデス共同体はより大きな声を持つべきであって、チリとベネズエラの再加盟を認めるべきであると主張した。

(7) 国連強制失踪委員会の個人通報制度の受け入れを宣言(30日)

レイバ外相は30日、国連の強制失踪条約の第31条に定められる、個人通報制度の受け入れを宣言した。これによって、コロンビアでは、同条約に認められた権利を侵害された個人が、国連強制失踪委員会に直接訴え、国際的な場でその人権侵害の救済を求めることができるようになった。国連人権高等弁務官事務所は同宣言を歓迎する旨発表した。

(8) ベネズエラとの二国関係

・ベネズエラ政府は、ペトロ政権に対し、複数回にわたって、マドゥーロ政権から逃れコロンビアに居住するベネズエラの野党関係者の引き渡しを要求した。しかしペトロ大統領は、コロンビアは亡命と難民の権利を保障するとしてこれを拒否した。

・28日、ペトロ大統領に任命されたアルマンド・ベネデッティ駐ベネズエラ大使はカラカスに到着し、カラカス、マラカイボ、サン・クリストバルで領事館が業務を開始することとなるだろうと述べ、現在領事館施設の状況を確認しているところである旨説明した。

・30日、ベネデッティ大使はマドゥーロ大統領に信任状を捧呈し、これによって両国間の外交関係は正式なものとなった。ベネデッティ大使とマドゥーロ大統領は、10月に両国首脳会談を実施することで一致した。